

# 長崎県医師研修資金貸与制度

- ◆ 貸与対象：臨床研修医  
専門研修医（後期臨床研修医）  
大学院在学中の医師
- ◆ 貸与額：月額 20万円  
（年間貸与総額 240万円）
- ◆ 貸与利息：年率14.5%

離島・へき地で  
地域医療に従事  
する若手医師の  
ための  
奨学金制度  
として活用  
下さい。

## ☆返還免除の条件：

貸与期間の1.5倍 に相当する期間、県が指定する  
離島・へき地の医療機関に勤務 した場合返還免除

- ◎ 離島・へき地の医療機関で2年間の後期研修を行う場合、  
→ たった1年間勤務を延長 するだけで 返還は免除 !!
- ◎ 大学や国立医療センター等で2年間の後期研修を行う場合、  
→ 離島・へき地の医療機関に3年勤務すると返還免除